

福祉生活病院常任委員会資料

(平成30年9月19日)

〔件 名〕

- 1 平成30年度版鳥取県環境白書の公表について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 人形峠環境技術センターの今後の方針等に係る県・三朝町の合同ヒアリング
について
(環境立県推進課)・・・4
- 3 岐阜県における豚コレラの発生について
(緑豊かな自然課)・・・別冊
- 4 鳥取砂丘ビジターセンター開館に向けた運営体制の整備について
(緑豊かな自然課)・・・8
- 5 鳥取砂丘再生会議の見直しについて
(砂丘事務所)・・・10
- 6 上下水道の持続的経営に向けた鳥取県広域化・共同化等検討会(第2回)の
概要について
(水環境保全課)・・・11

生活環境部



平成30年度版鳥取県環境白書の公表について

平成30年9月19日
環境立県推進課

鳥取県環境白書は、「鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例（平成8年鳥取県条例第19号）」第8条第1項の規定に基づき、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策及び講じようとする施策を県民に明らかにするものである。

この度、平成29年度の実績を取りまとめたことから、平成30年度版鳥取県環境白書を県ホームページ上で公表したので、その内容について報告する。

今回公表分	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の環境の現状 ・平成29年度の重点的な取組内容と成果等 ・平成29年度に講じた環境施策の実績
4月頃に公表済	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に講じようとする環境施策

1 目標達成状況・成果

I エネルギーシフトの率先的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの導入 ・目標の92万kWを上回る95.5万kWとなり、一般住宅の使用電力量を自給できる水準に達した。
II NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○県内全体のエネルギー使用量の削減 ・夏季の猛暑や冬季の低温の影響による電気・ガス使用量の増、生産活動に伴う石油使用量の増などにより、家庭・企業・運輸の全ての部門で平成28年度に続き増加した。
III 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物の減量・リサイクルの推進 ・排出量は家庭系では緩やかに減少しているものの、事業系では増加傾向にあり、ほぼ横ばいでの推移に留まった。 ・リサイクル率が向上し、全国平均を大きく上回る全国3位となった。 ○産業廃棄物の減量・リサイクルの推進 ・中部地震によりがれき類や汚泥の排出量が増加したため、全体として増加したが、総排出量は目標を達成し、減少傾向で推移している。 ・建設業で高い再資源化が行われていること等によりリサイクル率は全国平均と比べ高い水準を維持した。
IV 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境を活用したふれあいの場の確保 ・学校等へのきめ細かい対応により、県立拠点施設における自然体験プログラム利用者数が増加し、目標を大きく上回った。 ○県内三大湖沼の浄化 ・中海及び湖山池はそれぞれの湖沼計画の水質目標を達成した。東郷池は改善傾向にあるが、目標の達成には至っていない。
V 安全で安心してくらせる生活環境の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○下水等の生活排水対策の推進 ・市町村による公共下水道の整備が進み目標を達成した。 ○三大河川（千代川、天神川、日野川）、海域及び大気環境の適正管理 ・概ね環境基準を達成しており、清浄な環境が維持されている。
VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における良好な景観形成に向けた住民意識の向上 ・景観まちづくり活動の取組団体は増加していないが、景観研修会を通し良好な景観を継続的に保全・活用したまちづくりの必要性が認識されはじめた。

2 今後の対応

10月に開催予定の鳥取県環境審議会に目標達成状況を示し、委員から意見を伺いながら、今後の施策を検討する。

3 平成30年度版鳥取県環境白書の公開ホームページ

とりネット 鳥取県環境白書 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=38280>

第2期とっとり環境イニシアティブプランの主な目標指標一覧

主な目標指標		プラン策定時点 (平成26年度末)	実績 (平成28年度末)	実績 (平成29年度末)	目標 (平成30年度末)
I エネルギーシフトの率先的な取組み					
県内設備容量	発電事業者(10kW以上)	91,617kW	165,601kW	190,230kW	151,000kW
	業者・住宅(10kW未満)	39,937kW	47,625kW	49,587kW	50,000kW
	風力発電(大型)	59,100kW	59,120kW	59,120kW	59,200kW
	バイオマス(熱利用・発電)	492,068kW	537,505kW	537,505kW	541,500kW
	水力発電	117,470kW	118,387kW	118,387kW	118,300kW
	その他(地中熱・温泉熱)	0kW	20kW	20kW	
合 計		800,470kW	928,258kW	955,049kW	920,000kW
電力自給率		31%	35%	36.5%	35%
一般住宅等の電気使用量に対する再エネのカバー率		83%	96.8%	100.4%	97%
メタンハイドレート高度技術者の育成		—	—	3人	10人
II NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開					
TEASの認定数(総数)		1,300件	1,262件	1,319件	1,350件
(I種・II種の企業等)		51件	49件	49件	60件
(III種の企業等)		359件	347件	353件	385件
(II種の高等学校)		24件	24件	24件	25件
(III種の小中学校)		35件	36件	36件	40件
(III種の家庭(わが家のエコ録 登録者含む))		831件	806件	857件	840件
こどもエコクラブ登録者数		8,850人	9,647人	8,449人	10,000人
県内全体のエネルギー使用量 (H26からの削減率)		6,371万GJ	6,595万GJ	6,772万GJ	6,032万GJ (5.3%)
・家庭部門のエネルギー使用量 (H26からの削減率)		1,332万GJ	1,358万GJ	1,397万GJ	1,303万GJ (2.2%)
・企業部門のエネルギー使用量 (H26からの削減率)		3,325万GJ	3,513万GJ	3,587万GJ	3,168万GJ (4.7%)
・運輸部門のエネルギー使用量 (H26からの削減率)		1,714万GJ	1,724万GJ	1,788万GJ	1,561万GJ (8.9%)
EV・PHV普及台数		637台	848台	1,011台	3,300台 ^{注2}
EV充電器設置基数		152基	183基	205基	527基 ^{注2}
水素ステーション整備基数		—	1基	1基	3基 ^{注2}
III 環境負荷低減の取組みが経済活動として成立する社会経済システムの実現					
注1		平成25年度	平成27年度	平成28年度	
一般廃棄物の排出量(総数)		210千トン	207千トン	214千トン	193千トン
【参考】一人一日あたりの排出量		(980g/人・日)	(978g/人・日)	(1,016g/人・日)	(945g/人・日)
一般廃棄物のリサイクル率		26.1%	27.0%	30.6%	31%
一般廃棄物の最終処分量		18千トン	16千トン	16千トン	10千トン
産業廃棄物の排出量		581千トン	515千トン	555千トン	581千トン
産業廃棄物のリサイクル率		76.20%	75.9%	75.7%	77%
産業廃棄物の最終処分量		21千トン	22千トン	26千トン	20千トン
管理型産業廃棄物最終処分場の建設着手件数		0件	0件	0件	1件
優良産業廃棄物処理業者認定業者数		48件	67件	80件	68件
リサイクル事業の新規事業化企業数		0社 (1期実績+34社)	+22社	+34社	+40社 (H26年度末比)
リサイクル産業における雇用の創出		0人 (1期実績+94人)	+70人	+78人	+20人 (H26年度末比)
グリーン商品の新規認定数		0件 (1期実績+358件)	+18件	+23件	+80件 (H26年度末比)
廃棄物由来のエネルギー・熱回収取組み事業者数		5件	6件	6件	10件

主な目標指標	プラン策定時点 (平成26年度末)	実績 (平成28年度末)	実績 (平成29年度末)	目標 (平成30年度末)
IV 自然がもたらす恩恵を持続的に享受できる健全な自然生態系の確保				
自然保護ボランティア登録者数	146人	165人	138人	180人
県立拠点施設における自然体験プログラム利用者数	8,725人	20,010人	24,885人	17,000人 ^{注4}
里山整備活動・森林体験企画数	20件	20件	19件	33件 ^{注4}
若手狩猟免許保有者数	155人	300人	338人	300人 ^{注4}
中海の水質(COD)	5.0mg/L	4.9mg/L	4.9mg/L	5.0mg/L
湖山地の水質(COD)	7.0mg/L	5.5mg/L	5.1mg/L	5.5mg/L
東郷池の水質(COD)	6.0mg/L	4.8mg/L	5.1mg/L	4.5mg/L(H37末) ^{注3}
有機農産物・特別栽培農産物の認定面積	1,358 ヘクタール	1,445 ヘクタール	1,475 ヘクタール	1,500 ヘクタール ^{注4}
とっとり共生の森参画企業数	17社	18社	18社	23社 ^{注4}
間伐面積(年間)	3,050 ヘクタール	3,859 ヘクタール	2,895 ヘクタール	4,200 ヘクタール
V 安全で安心してらせる生活環境の実現				
生活排水処理人口普及率	91.4%	93.1%	93.6%	93.2%
河川・海域の水質の環境基準達成率 (河川:BOD、海域:COD)	93.3%	94.0%	96.7%	100%
ベンゼン等の有害大気汚染物質の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%
大気中のダイオキシン類濃度	0.014 pg-TEQ/Nm3	0.011 pg-TEQ/Nm3	0.0095 pg-TEQ/Nm3	0.012 pg-TEQ/Nm3
VI 美しい景観の保全ととっとりらしさを活かした街なみづくりの推進				
景観まちづくり活動に取り組む団体数	70団体	70団体	70団体	74団体
景観行政団体(市町村)数	5団体	5団体	5団体	6団体
地域資源を活用したまちづくり実施地区数	71地区	70地区	70地区	73地区

注1 : 一般廃棄物、産業廃棄物の排出量、リサイクル率、最終処分量については前年度末の数値

注2 : 平成32年度末の数値

注3 : 第2期 東郷池水質管理計画(平成29年3月)で設定

注4 : 「鳥取県元気づくり総合戦略」の目標年度(H31年度)の数値を掲載

人形峠環境技術センターの今後の方針等に係る県・三朝町の合同ヒアリングについて

平成30年9月19日
原子力安全対策課
環境立県推進課

9月12日、人形峠環境技術センターからの求めに応じて、同センターの今後の方針等に係る三朝町との合同ヒアリングを開催しました。

- 1 日時 9月12日(水) 午後2時～3時
- 2 場所 災害対策本部室(第二庁舎3階)
- 3 出席者
(1) 人形峠環境技術センター 所長 青瀬 晋一 ほか
(2) 三朝町 副町長 赤坂 英樹
(3) 鳥取県 危機管理局原子力安全対策監兼副局長 水中 進一
生活環境部 次長 住田 剛彦

4 合同ヒアリングにおける確認事項

(1) 現状

- 人形峠環境技術センターは、日本で唯一の原子力に関する総合的研究開発機関である(国研)日本原子力研究開発機構の研究施設の一つである。
- 昭和31年以降、ウラン探鉱、採鉱、精錬転換、濃縮といった核燃料サイクルの上流部分の技術開発を進めてきたが、平成13年に初期の目標を達成し、現在は施設の廃止措置を進めながら、安全で合理的な廃止措置に必要な研究を実施している。

(2) 今後の取り組み

ア 「ウランと環境研究プラットフォーム構想」研究

- センターのプラント廃止措置を進めるため、次の3つの研究課題に産学官で連携し推進。

《研究内容》

① 鉱山の閉山措置に係る研究

- ・ 整形・覆土による閉山措置等について、長期的な安全性評価を行いながら技術開発を推進

② ウラン有効利用・長期管理に係る研究

- ・ 減損ウランやフッ素の有効利用や安定の形態の酸化物等の化合物への転換などを研究

③ ウラン廃棄物の処理・処分に関する研究

- ・ 地表や浅い地中でウラン等がどのように移動しているかという環境研究とウラン廃棄物を安全で合理的に処分するための処理技術を確認するウラン廃棄物工学研究を実施
→将来的には埋設試験施設を使った研究を予定している(地域住民の理解と規制制度の整備が整ってから詳細に検討)

- ウラン廃棄物の処理・処分に係る研究の中で埋設試験施設を使った研究も検討されているが、あくまで、試験研究を開始するもので、最終処分を決めているものではなく、他地域から放射性物質を持ち込むことがない旨をあらためて確認した。

イ ウラン加工事業の廃止(ウラン濃縮原型プラントの解体)

- ウラン濃縮の商業化のための遠心分離器の技術開発等を行ってきた加工事業を廃止するものであり、廃止措置対象施設は加工事業の全ての施設(ウラン濃縮原型プラント、廃棄物貯蔵庫、非常用発電機棟)である。
- 「廃止措置」が事業の廃止であること、ウラン濃縮原型プラントの解体については、同種の施設の解体実績があり、民間のウラン濃縮施設への活用に向けた研究の一環として実施するものであること、申請時期については関係機関と調整中であることを確認した。
- 廃止措置は2段階に分けて実施を予定している。
[第1段階]放射性物質の閉じ込め機能等を維持する設備を除く、運転を終了した設備の解体
[第2段階]放射性物質の閉じ込め機能等を維持する設備の解体

(3) 申入れ事項等

(三朝町)

- ・今後も信頼関係に基づいて進めていただくよう丁寧な説明の機会を設けていただきたい。

(県)

- ・プラットフォーム構想や廃止措置を進める際には、周辺地域の理解も必要であり、丁寧に説明し、理解を得ていただきたい。
- ・環境を適切に保全していることを確認することが必要であり、より信頼関係を確かにするルールの下で進めていただきたい。

(4) 主な質疑応答

(鳥取県) ウラン廃棄物に関する国の基準ができていない中で、今後、埋設の試験が計画されているが、埋設試験の期間や量を教えていただきたい。

(人形峠) まずは環境研究とウラン廃棄物工学研究を実施し、規制制度がきちんとできてから、地元・地域の皆さんのご理解をいただきながら進めていくものであり、現時点では全く決まっていない。

(鳥取県) なぜ今、加工事業を廃止するという事になったのか。

(人形峠) これまで加工施設で滞留ウランの回収の研究を行っており、この研究が平成28年度に終了したので、その後、廃止措置に係る準備を進めてこの時期となった。

(鳥取県) これまでもしっかりと地元の説明をしていただいていたが、引き続き三朝町をはじめ地元には丁寧な説明をお願いしたい。

埋設試験の実施に当たっては地元の理解を得ながらやっていかれるということだったので、環境を適切に保全していることを確認することが必要であり、より信頼関係を確かにするルールの下で進めていただきたい。

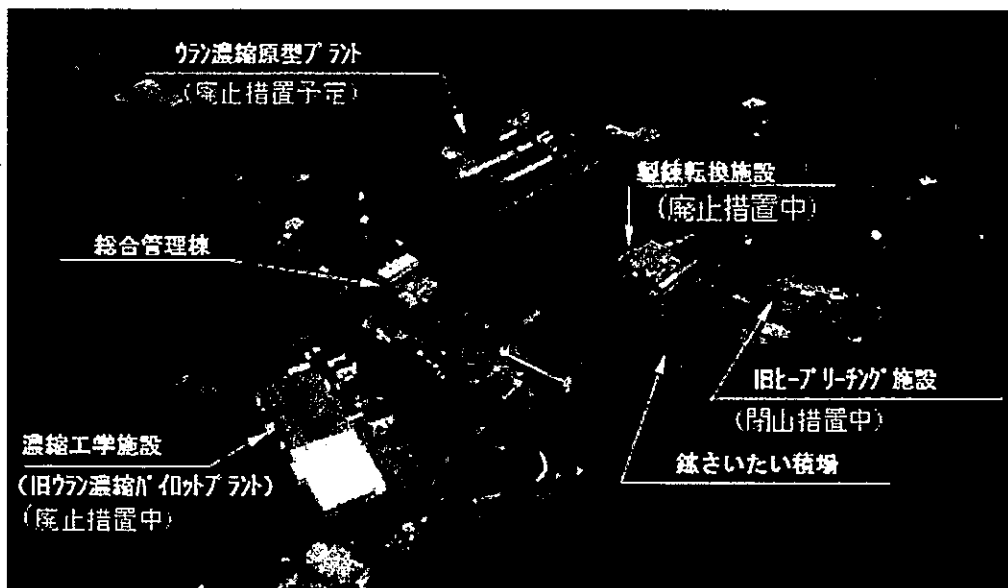
(人形峠) 透明性を確保しながら三朝町など地元にはしっかりと説明していきたい。

ルールづくりについては、いろいろな立地自治体や原発の関係も踏まえながら、丁寧に相談させていただきたい。

(三朝町) 先日の新聞で事実上の最終処分といった記事があり不安を感じた住民がいたことは事実。これまでもウラン残土処理の件も丁寧な説明などにより信頼関係に基づいて解決してきたところであり、今後も丁寧な説明の機会を設けていただき、我々もそれを受けて住民に説明していきたい。

(人形峠) 今までも三朝町とは非常によい関係を築いてきており、これからも三朝町と良好な信頼関係を続けていくために、しっかりと説明をさせていただく。

[現在の人形峠環境技術センターの主な施設]



人形峠センターのこれまで

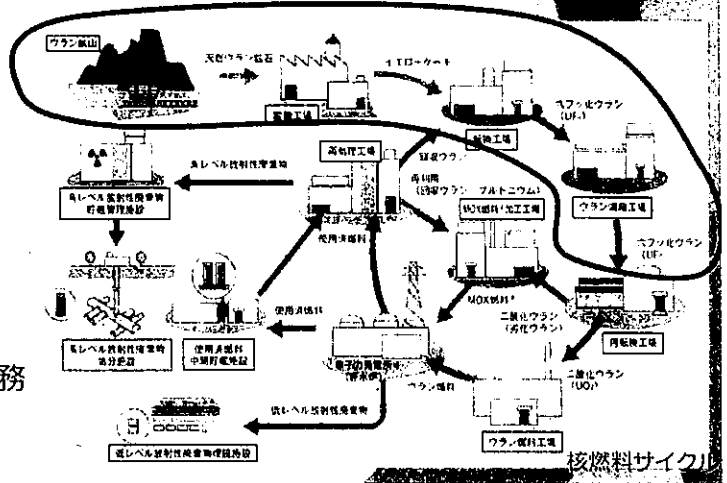
ウラン探鉱・採鉱 1956-1987
(昭和31年-昭和62年)

ウラン製錬・転換 1964-1999
(昭和39年-平成11年)

ウラン濃縮 1979-2001
(昭和54年-平成13年)

廃止措置 2001-
(平成13年-)

- ▶ 人形峠環境技術センターで核燃料サイクルの上流といわれる部分の技術開発を担っていました。
- ▶ 人形峠環境技術センターにおいてこれらの技術開発は、所期の目標を達成し、2001年(平成13年)に終了しました。
- ▶ 現在は施設の廃止措置を進めています。



○:人形峠センターで行ってきた業務
(ウラン探鉱・採鉱、製錬転換、ウラン濃縮)

人形峠センターの現状とこれから

～今後の人形峠環境技術センターのリスクを低減する取り組み～

平成13年(2001年)

平成30年(2018年)

鉱山施設の維持管理 **① 鉱山施設の閉山措置研究**
(昭和30～40年代に開発したウラン鉱山の閉山計画)

核燃料サイクル技術の開発 **施設の廃止措置にかかる技術開発**
(2001年終了したウラン濃縮の廃止措置)

- ▶ 人形峠センターの安全性をより高め、地域の皆さまが安心した暮らしを続けられる環境づくりを目指します。
- ▶ そのために、①～③の3つを中心とした研究課題に取り組みます。
- ▶ 人形峠センターの最終的な措置については、研究開発を進めたのち、地元自治体及び関係機関と協議のうえ決定します。

地域のパートナーとしての活動

【ウランと核燃料サイクル
フォーラム】を開催
(今年度(2018年度)も開催)

ウラン廃棄物の処理・処分にかかる研究

ウラン廃棄物の処理・処分に道筋をつけることを目的に取り組むのが「環境研究」と「ウラン廃棄物工学研究（埋設試験施設を使った研究を含みます）」です。

○地中の天然ウランが移動する仕組みと時間の把握
○ウラン廃棄物の公衆へ影響がないことの確認
○埋設試験施設の建設が可能かどうかの確認

「環境研究」*1

○ウラン廃棄物の量を少なくするための技術
○安全に処分できる廃棄物の分別処理技術
○放射性物質の量を正確に測る技術

工学研究

○環境研究とウラン廃棄物工学研究の成果の検証（環境への影響が無いことの確認）

埋設試験施設を使った研究

（地域の皆さまのご理解が得られること、制度の整備が整ったことを確認し、検討を行います）

*1 「環境研究」ではウラン廃棄物は使用しません。

ウラン廃棄物の処理・処分にかかる研究

埋設試験施設を使った研究について

- 埋設試験施設を使った研究は、環境研究とウラン廃棄物工学研究の成果を検証する試験です。
- この研究の実施は、地域の皆さまのご理解が得られることにより行われます。
- 埋設試験施設が環境の変化から受ける影響や環境へ及ぼす影響を調査・調べます。
- 周辺環境への影響がないことを事前に評価するとともに、環境放射線レベルを監視します。
- 当試験においては、人形峠センター内で発生した放射性廃棄物のみを対象とします。

鳥取砂丘ビジターセンター開館に向けた運営体制の整備について

平成30年9月19日
緑豊かな自然課

10月26日(金)の鳥取砂丘ビジターセンター東館開館に向けた運営体制整備の概要、開館式典・オープニングイベントの内容及び環境省直轄事業(県施工委任)で建設中の施設整備状況について報告する。

1 鳥取砂丘ビジターセンター運営体制及び東館施設概要

- 鳥取砂丘ビジターセンターの運営を担う管理運営協議会(環境省、県、鳥取市)は、9月1日付けで現地事務所に職員を配置し、開館に向けた準備を開始した。
- 職員は、市が館長(専任)を、県が副館長(準備期間は砂丘事務所長を兼務)を派遣し、新たに協議会が採用する職員(事務主任)と準備業務担当の県職員(準備期間のみ・係長)を配置した。
- 今後、10月にガイド担当職員と外国語対応職員も順次雇用し計7名体制で、年間130万人が訪れる鳥取砂丘の玄関口となるビジターセンターの開館を迎える。

設置主体	環境省	構造	木造2階建 延べ床面積 933.62m ²
管理運営主体	環境省・県・市で構成する管理運営協議会(H30.7月設立)		
施設機能	1階…体験学習室、レクチャールーム、山陰海岸ジオパークゾーン、休憩スペース(屋内、屋外)、管理事務室 2階…展示室、図書情報コーナー		
運営体制	職員7名による年間365日のローテーション勤務(3~6名/日あたり) 館長(1名)…市職員、副館長(1名)…県職員 スタッフ(5名)…事務・外国語対応各1名、ジオガイド3名		

2 鳥取砂丘ビジターセンター東館の開館式典

- 日時:平成30年10月26日(金)午後1時~2時(予定)
- 出席者:知事、鳥取市長、環境省、国会議員、県議会議員、鳥取市議会議員、学識経験者、地元関係者(約150名)を予定
- 内容等:オープニングアトラクション(地元幼稚園児による出し物)、式辞、祝辞、ビジターセンター概要説明、テープカットセレモニー等を予定
※式典終了後、一般者の入館も可能

3 オープニングに係る賑わいイベント

- インスタグラムを活用したフォトコンテストを実施
(インスタ映えキャンペーン:9月13日(木)~12月28日(金))
- 開館直後の週末(10月27日(土)、28日(日))に集客イベントを実施
 - ・「とっとりの美味しい肉」を楽しんでいただくコーナー
 - ・鳥取大砂丘観光協会等による食のブース出展
 - ・砂丘ヨガ体験、お試し砂丘アクティビティ等
 - ・鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会(鳥取市)
- 砂丘ならではの「星取県」の魅力を発信
 - ・夜の星空観察会、レクチャールームを活用したプラネタリウム

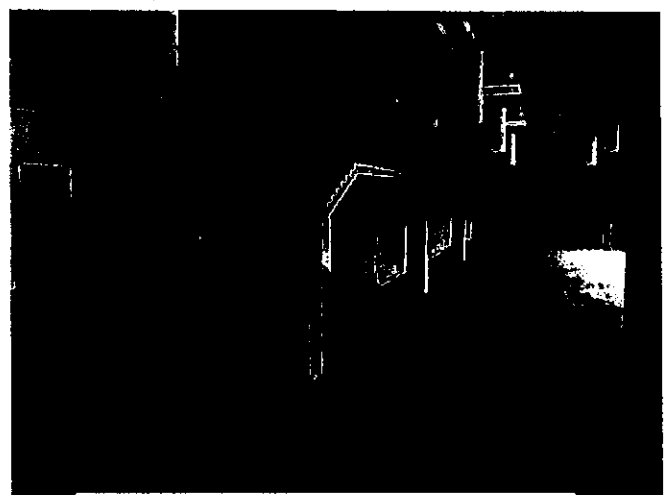
4 ビジターセンター等施設整備スケジュール

- ビジターセンター東館(環境省直轄事業)…建築関連工事は7月末に完了。展示物工事は10月中旬に完了予定。
- 鳥取砂丘駐車場公衆便所(交付金事業、実施主体:県)…今年3月に着工済みで9月末に完了予定。
※ビジターセンター館内には一般用トイレが無いため、館利用者のトイレとなる。
- 木製階段・スロープ(交付金事業、実施主体:県)…8月に着工済みで来年3月に完了予定。
※ビジターセンター開館時に全部供用は困難なため、一部(木製階段)のみ供用することで整備中。
- ビジターセンター西館(環境省直轄事業)…今年度基本設計・実施設計。工事実施はH31年度以降となる見込み。
※隣接する県休憩舎についても、交付金事業を活用し一体化工事を実施予定。

	所管	種別	事業費	H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
				上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
砂丘 東側 施設	環境省	VC 実施設計	43百万	●	●	●					
		VC 建築工事	480百万			●	●	●	●		
		VC 展示工事	200百万			●	●	●	●		
	鳥取県	公衆トイレ 設計	5百万	●	●						
		公衆トイレ 工事	120百万				●	●	●		
		砂丘スロープ・階段工事	84百万					●	●		
砂丘 西側 施設	環境省	基本設計・実施設計	24百万					●	●		
		本体工事	検討中							●	●



ビジターセンター外観 (H30年7月末)



ビジターセンター内観 (H30年7月末)

鳥取砂丘再生会議の見直しについて

平成30年9月19日
砂丘事務所

ファットバイクやサンドボードなどのアクティビティの定着や希少昆虫エリザハンミョウの保護など、近年、鳥取砂丘を取り巻く環境は変化している。

設立10年目となる鳥取砂丘再生会議（地元・関係事業者、大学・行政等で構成）は、鳥取砂丘の多面的価値を時流に応じて高めていくため、ビジターセンターの開館を契機として、保全と利活用の関係者が一堂に会して機動的に議論を行う体制へと改組することとしたので報告する。

1 見直しのポイント

- (1) アクティビティ協会、浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会、麒麟のまち観光局、鳥取商工会議所等、砂丘の活動団体及び広域的観光・経済団体に参加いただく。
- (2) 3つの会議（全体会議、保全再生部会、利活用部会）を「鳥取砂丘未来会議」として1つに統合し、更にその下に「鳥取砂丘調査研究会」を設置し、専門的な知見から助言・検証を行う。

2 新しい会議の概要

- (1) 名称： 鳥取砂丘未来会議
- (2) 発 足： 平成30年10月中旬～下旬（予定）
- (3) 目的： 様々な主体と協働し、鳥取砂丘の優れた環境を次世代に確実に引き継いでいくとともに、鳥取砂丘の多面的価値を時流に応じて高め、鳥取砂丘及びその周辺地域の活性化に資する。
- (4) 取 組： 鳥取砂丘の保全と利活用の調和の取組、保全に関する調査及び取組の実施・促進、砂丘及びその周辺の活性化に資する取組、意見集約及び関係機関への提言
(ボランティア除草、希少昆虫保護、イベント・体験支援、砂丘西側の利活用の検討等)
- (5) 構 成：
 - ・鳥取砂丘未来会議 ※議論を深めるために必要な場合はワーキンググループを設置する。
 - ・鳥取砂丘調査研究会 ※鳥取砂丘未来会議に設置し、調査研究、専門的な知見から助言・検証を行う。
- (6) 鳥取砂丘未来会議メンバー：
 - (活動団体) 鳥取大砂丘観光協会、自然公園財団鳥取支部、鳥取青年会議所、鳥取砂丘アクティビティ協会、浜湯山・多鯨ヶ池活性化委員会、鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会
 - (広域団体) 鳥取市観光コンベンション協会、麒麟のまち観光局、鳥取商工会議所、鳥取県東部商工会産業支援センター
 - (地権者) 浜坂財産管理組合、湯山観光委員会
 - (学識者) 鳥取大学、鳥取砂丘調査研究会
 - (行政) 環境省、鳥取県、鳥取市 ※鳥取県と鳥取市が事務局を担う。

上下水道の持続的経営に向けた鳥取県広域化・共同化等検討会（第2回）の概要について

平成30年9月19日

くらしの安心局水環境保全課

水道及び下水道の持続可能な経営確保に向けた広域化・共同化等について、各流域別に第2回の検討会を開催したので、概要を報告する。

<検討会の経過>

○平成30年度から流域毎に開催しており、第1回は副町長、水道局長、下水道部長等の参加を受け、方向性を確認した。第2回からは担当課長等が参加し実務者レベルでの検討を開始した。

1 検討会の概要

- 日時：平成30年8月28日（東部48名）、31日（中部51名）、29日（西部50名）
- 出席者：水道 延べ68名（市町村：上下水道担当課長・担当者、中部ふるさと広域連合 等）
下水道 延べ81名（県：くらしの安心局長、水環境保全課、地域振興課、資産活用推進課）
- 議題：水道⇒広域化・共同化等の課題と取組（案）
下水道⇒鳥取県生活排水施設整備構想（案）（広域化等を含む）

2 主な意見

区 分	内 容
共 通	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治体の経営、指標等を整理・比較しないと議論が深まらない。 ・水質検査の共同化は採水委託の有無、薬品購入の共同化は納入方法・時期及び濃度など、統一した取扱いをするにあたって、解決すべき事項が多いため、引き続き検討する。
水 道	<p>(メリット・成功事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併により広域化したメリットは、簡易水道の加圧ポンプの電気代の負担が大きく、料金収入に比べて相当のコスト負担があったが、広域化(上水道と簡易水道を統合)により、経営が安定した。お客様への影響は直接的にはないが、一般会計から簡水特別会計に繰り入れが少なくなり、財政面のメリットがあった。 ・統合の一番大変な事項は、固定資産の把握・評価と料金体系の統一と住民の理解を得ることであったが、それらを克服した。 <p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道と上水道のハード統合は地理的に難しく、費用がかかるため断念しているが、経営統合は必要と考えている。 ・簡易水道を上水道へ統合後、従来は簡易水道で活用できた補助事業や過疎債等が活用できなくなり、財源確保に苦慮している。 ・簡易水道の施設だが、地元住民が全て維持管理して、水道料金を徴収しない施設もある。地元調整できず簡易水道統合ができない実情もある。一方、高齢化により施設維持が困難となり、町に維持管理を依頼される施設も多くなってきており、統合の必要性は認識している。 ・揚水量が減少して、将来、維持管理等が困難となると予想される。 ・これまで経営は安定しているが、直近5年位で5～7百万円位の収入減。一般会計からの繰り入れまではしていないが、財源を工面しつつ耐震化をコツコツ進めているが思うように進まない。
下 水 道	<p>(課 題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の焼却等について、施設能力に余裕があるので、他町の処理を行うことは技術的に可能と考えているが、具体的な受入れ方法やコスト等を検討する必要がある。 ・天神川流域下水道(浄化センター)への接続が可能になるよう、具体的な検討をお願いしたい。 ⇒供用開始の前後では、地元での反対運動や裁判等、相当な調整をした経緯があるため、今後、区域拡大を検討する際は、各方面とのきめ細やかな事前調整が必要である。 ・区域拡大等の接続に関し、概算工事費を算出しているが、具体化するためには、地形を考慮して圧送管、ポンプ場建設も必要となると考えるので、さらに検討が必要である。 ・中部ふるさと広域連合で実施している集落排水等のし尿処理について、天神川流域下水道への接続など、継続して検討する必要がある。 ・山間部の人家が点在する地域は集合処理が難しいので、合併処理浄化槽(市町村設置型)を導入している。定住施策と絡めて実施し、料金は農業集落排水と同額としているが、やるだけ一般会計からの繰り入れが必要となる。また、個人の敷地に公共物があるという問題もある。

3 今後の進め方

- ・次回は、財務諸表等を持ち寄り、流域毎に各自治体の経営状況等の認識を深める。
- ・引き続き、各市町村の抱える小さな課題を拾い上げ、共同処理可能な事務について検討する。(上水道は水質検査等の事務の共同処理、下水道は汚泥共同処理の拡充 等)

◇共同処理可能と考えられる事務

- 水質検査、薬品購入、会計士派遣、施設等の維持管理・水道料金の賦課徴収の共同化 など
- 汚泥処理の共同化、集落排水施設の下水道への統合 など

